

# 令和2年度「所沢市スマートハウス化推進補助金(事業者用)」のご案内

市では、更なる再生可能エネルギーの普及を図るため、市内で太陽光発電システムを導入する個人又は法人に対して、その導入に係る経費の一部を補助します。

## ●補助対象項目、補助金額及び上限額

補助対象経費の合計が100万円以上(税込)の場合に対象となります。

補助対象項目	補助金額	上限額
太陽光発電システム(EMSを設置するもの)	補助対象経費の1/10	200万円
営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)	補助対象経費の1/5	

## ●補助対象者

次の要件をいずれも満たす場合、対象となります。

- ① 自らが事業を営む市内の事業所等に、補助対象事業を実施する個人又は法人
- ② 埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者
- ③ 補助金の申請時、及び実績報告時に市税の滞納がない者
- ④ 同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない者
- ⑤ 個人にあっては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者

## ●申請のタイミング及び申請受付期間

申請のタイミング	令和2年度 申請受付期間 (先着順・予算額に達し次第終了)
工事着工前	4月1日(水)～2月26日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始は除く)

なお、申請日から令和3年3月25日(木)までに工事を完了させ、領収書等、必要書類を添付した状態で、実績報告書兼請求書をお出しできる方が対象となります。

## ●申請書類その他について

市HPから、必要書類の確認や申請書類等をダウンロードすることができます。

※市HPのキーワード検索で「スマートハウス」と検索してください。

ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください!

### 【お問い合わせ先】

所沢市環境クリーン部環境政策課

電話：04-2998-9133(平日8:30~17:15)

FAX：04-2998-9394

メール：a9133@city.tokorozawa.lg.jp

## 地球温暖化にストップを！

台風の大型化や河川の氾濫など、気候変動による影響は、地球温暖化が原因とも言われており、停電や冠水、原料の質の低下や輸送網の変更など、ビジネスへのリスクも増大します。

さらに、2015年に国連で採択されたSDGs（※）（持続可能な開発目標）は世界共通の目標で、SDGsへの貢献は企業経営の世界的潮流となっています。日本でも環境に配慮した事業運営、SDGsを意識した企業運営をすることで、取引先や顧客からの評価につながる状況になっています。

所沢市で排出されている温室効果ガスの約40%は、工場やオフィスから排出されていて、その対策が求められています。

再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの推進など、環境に配慮した事業運営にご協力をお願いいたします。

（※）SDGsとは世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会を作るための世界共通の目標です。

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

